

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年7月19日(2018.7.19)

【公開番号】特開2018-82969(P2018-82969A)

【公開日】平成30年5月31日(2018.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2018-020

【出願番号】特願2016-228727(P2016-228727)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月5日(2018.6.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電気部品を制御するための制御手段と、

第1動作及び第2動作が可能な可動体と、

前記制御手段からのシリアル通信方式による制御信号に応じて、電気部品を駆動させるための特定信号を出力するとともに、入力された制御信号を出力可能な複数の出力手段とを備え、

前記複数の出力手段のそれぞれは、入力した制御信号を出力するときの出力状態が所定態様により波形が立ち上がるよう構成されている

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

電気部品を制御するための制御手段と、

第1動作及び第2動作が可能な可動体と、

前記制御手段からのシリアル通信方式による制御信号に応じて、電気部品を駆動させるための特定信号を出力するとともに、入力された制御信号を出力可能な複数の出力手段とを備え、

前記複数の出力手段のそれぞれは、入力した制御信号を出力するときの出力状態が所定態様よりも緩やかに波形が立ち上がるよう構成されている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

(手段A)上記目的を達成するため、本発明の請求項1の遊技機は、電気部品を制御するための制御手段と、第1動作及び第2動作が可能な可動体と、前記制御手段からのシリアル通信方式による制御信号に応じて、電気部品を駆動させるための特定信号を出力するとともに、入力された制御信号を出力可能な複数の出力手段とを備え、前記複数の出力手段

のそれぞれは、入力した制御信号を出力するときの出力状態が所定態様により波形が立ち上るように構成されていることを特徴とする。

(手段1) 本発明による他の遊技機は、電気部品(例えば、盤側LED9d, 9eや天枠LED9a、左枠LED9b、右枠LED9c、可動部302を回動させるための第1演出用モータ303、可動部材321をスライドさせるための第2演出用モータ330)を制御するための制御手段(例えば、演出制御用CPU120)と、制御手段からのシリアル通信方式による制御信号に応じて、電気部品を駆動させるための特定信号(例えば、各ドライブ出力端子Q0～Q23, Q0～Q11からの出力信号)を出力するとともに、入力された制御信号を出力可能な複数の出力手段(例えば、発光体ドライバ411a, 411b、モータ駆動ドライバ412、発光体ドライバ413a～413c)とを備え、複数の出力手段のそれぞれは、入力した制御信号を出力するときの出力状態が所定態様により波形が立ち上るように構成されている(例えば、図14および図15に示す変形例3のように、全てのシリアル-パラレル変換回路について、それぞれスルー出力が通常のスルーレートの出力に設定されている)ことを特徴とする。そのような構成によれば、ノイズ耐性を考慮しつつ設計を簡略化することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(手段B) 上記目的を達成するため、本発明の請求項2の遊技機は、電気部品を制御するための制御手段と、第1動作及び第2動作が可能な可動体と、前記制御手段からのシリアル通信方式による制御信号に応じて、電気部品を駆動させるための特定信号を出力するとともに、入力された制御信号を出力可能な複数の出力手段とを備え、前記複数の出力手段のそれぞれは、入力した制御信号を出力するときの出力状態が所定態様により波形が立ち上るように構成されていることを特徴とする。

(手段2) 本発明による遊技機の他の態様は、電気部品(例えば、盤側LED9d, 9eや天枠LED9a、左枠LED9b、右枠LED9c、可動部302を回動させるための第1演出用モータ303、可動部材321をスライドさせるための第2演出用モータ330)を制御するための制御手段(例えば、演出制御用CPU120)と、制御手段からのシリアル通信方式による制御信号に応じて、電気部品を駆動させるための特定信号(例えば、各ドライブ出力端子Q0～Q23, Q0～Q11からの出力信号)を出力するとともに、入力された制御信号を出力可能な複数の出力手段(例えば、発光体ドライバ411a, 411b、モータ駆動ドライバ412、発光体ドライバ413a～413c)とを備え、複数の出力手段のそれぞれは、入力した制御信号を出力するときの出力状態が所定態様よりも緩やかに波形が立ち上るように構成されている(例えば、図16に示す変形例4のように、全てのシリアル-パラレル変換回路について、それぞれスルー出力が低スルーレートの出力に設定されている)ことを特徴とする。そのような構成によれば、ノイズ耐性を考慮しつつ設計を簡略化することができる。